

祝!! 100歳 お誕生日おめでとうございます



にした まつさん(仲町) 2月1日生



おない トミさん(曲田) 2月10日生



もり ミツさん(上野台) 2月11日生



いとうあやこ 綾子さん(本郷) 2月25日生



こじま ハナさん(西島) 2月25日生



かわた しまさん(小前田) 2月26日生

**助成金額** ● 上限3万円  
**【深谷市国民健康保険加入者 (74歳以下)】**  
 ①申請日当日、深谷市国民健康保険の被保険者で、その資格を取得してから1年を経過している  
 ②申請日当日、30歳以上  
 ③納期限が到来した深谷市国民健康保険税を完納している世帯  
 ④検査日当日、深谷市国民健康保険被保険者の資格がある  
 ⑤人間ドックの助成を受ける場合、今年度の特定健診を受診していない

**【後期高齢者医療保険加入者 (75歳以上)】**  
 ①申請日当日、市内に6カ月以上住所を有する  
 ②納期限が到来した後期高齢者医療保険料を完納しているかた  
 ③検査日当日、後期高齢者医療保険の被保険者の資格がある  
 ④人間ドックの助成を受ける場合、今年度の特定健診または後期高齢者健診を受診していない  
 ⑤今年度、深谷市国民健康保険などの人間ドックなどの助成を受けていない

とき ● 5月14日(日)受付 午前8時30分  
 ところ ● 深谷ビッグタートル  
 定員 ● 60チーム  
 参加料 ● 1チーム 3,000円・連盟登録チーム 2,500円  
 ※保険料含む  
 ④ 4月28日(金)までに、郵送またはメール(件名に地域・チーム名を記入)で、佐藤さん(☎369-0211 深谷市岡部2102-6・✉hukaya-sv@nifty.com)へ

フィットネス教室一覧

教室	とき
ヒップホップ入門	月曜日 午後1時~2時
かんたんエアロ	火曜日 午前10時~11時
ナイトリラックスヨガ	火曜日 午後8時15分~9時15分
ZUMBA(ズンバ)®	水曜日 午前9時~10時
リラックスヨガ	水曜日 午後2時~3時
Bフィットネス	木曜日 正午~午後1時
健康体操教室	金曜日 午前9時15分~10時15分
入門ヨガ	金曜日 午前11時45分~午後0時45分
ストレッチヨガ	土曜日 午後8時~9時

※教室の時間・内容などは、変更になる場合があります。

定員 ● 先着各30人  
 参加料 ● 1回 4,000円(保険料を含む)  
 ※詳しくは問い合わせ先へ



くらしの情報

遺言の日記念 相続問題相談会

岡崎玉弁護士会法律相談センター  
 (☎048-710-5666)  
 遺言の日を記念して、弁護士が無料で遺言および相続に関する法律相談を行います。

談に応じます。

とき ● 4月15日(土)午後1時~4時  
 (受付は午後3時30分まで)  
 ところ ● 大宮ソニックシティビル404集会室  
 ※予約不要

県北総合相談センター 出張法律相談会

岡崎玉司法書士会事務局 (☎048-863-7861)  
 とき ● 4月19日(水)午後1時30分~4時30分  
 ところ ● 上柴公民館小会議室2  
 相談方法 ● 面談(1組1時間)  
 ※要予約

相談内容 ● 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など  
 ④ 相談日の1週間前までに電話で総合相談センター(☎048-838-7472)へ

市提携保養所 『ホテルファミリアオみなかみ』

ホテルファミリアオみなかみ (☎0278-2006060)  
 市内在住・在勤者は、お得に宿泊できます。  
 宿泊料金 ● 大人 8,000円、子ども 6,500円(繁忙期・土・休前日および特定日を除く)  
 ※詳しくは問い合わせ先へ

児童扶養手当額

④ 子どもの青少年課(☎574-6646)  
 父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもを養育している家庭に支給される児童扶養手当の金額が、令和5年4月分から次のとおり改定されました。

子どもの人数	支給区分	手当額(月額)
1人の場合	全部支給	44,140円
	一部支給	44,130円~10,410円
2子加算	全部支給	10,420円
	一部支給	10,410円~5,210円
3子以降加算(1人につき)	全部支給	6,250円
	一部支給	6,240円~3,130円

※所得などに応じて決定されます。所得制限額の変更はありません。

特別児童扶養手当および特別障害者手当などの金額が改定されました  
 ④ 特別児童扶養手当 ④ 子どもの青少年課(☎574-6646)、特別児

お知らせ

第2回『性の多様性に関する研修会』を実施しました

④ 人権政策課(☎574-6643)  
 2月1日に、性の多様性に関する基礎知識や事業所での対応などについて、事業所向けに研修を行いました。事業所に加え、個人のかたにも多数ご参加いただき、『理解しているつもりだったが、まだまだだった。』『今まであまいだったことがしっかりと把握、認識できた。』などの感想が寄せられました。今後も継続して実施していく予定です。  
 主な参加事業所(50音順)  
 (株)旭製菓花園工場、カネヨ石鹸(株)、(福)埼玉のぞみの園、ダイニックス(株)埼玉工場、パーカーアサヒ(株)、(公)深谷市シルバー人材センター、マルコープス(株)

令和5年度人間ドック・脳ドック費用助成申請受付を開始します

④ 保険年金課(☎574-6641)  
 対象 ● 次の要件をすべて満たすかた  
 ※要件から外れた場合、助成費用は要返還(さかのぼって資格がなくなる場合も含む)。  
 ※年度に1回、人間ドック・脳ドックどちらか一方のみ助成

4月分からの手当額(月額)	
特別児童扶養手当(1級)	53,700円
特別児童扶養手当(2級)	35,760円
特別障害者手当	27,980円
障害児福祉手当	15,220円
福祉手当(経過措置分)	15,220円

住宅用省エネ設備設置費補助制度

④ 環境課(☎577-6539)  
 対象となる省エネ設備 ● ①太陽光発電システム(10キロワット未満)、②家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)、③地中熱利用システム、④定置用リチウムイオン蓄電池、⑤電気自動車等充給設備(V2H)、⑥V2Hに対応した電気自動車・プラグインハイブリット自動車・燃料電池自動車(V2Hを設置した場合に限る)  
 補助額 ● ①1基6万円、②~⑤1基10万円、⑥20万円  
 ※一定の条件を満たす場合、別途ス